

2017年4月4日

No.278

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井 研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

3月22日の午前中に、総務委では総務委所管にかんする2017年度予算の委嘱審査が行われました。又市征治議員は、日本政府のマスコミへの圧力を取り上げたアメリカ国務省の「人権報告 2016年版」と、地方創生政策による街づくり施策をとりあげました。

アメリカに懸念を表明された日本政府によるマスコミへの圧力



又市議員は、冒頭、外務省に、「人権報告」の公的性格について質しました。つづいて高市総務大臣に、報告において「自由、民主主義、人権、法の支配」といった基本的価値を共有すると安倍政権が言うアメリカから、放送法第4条と電波法との関連で政府による「停波」に言及した大臣発言に関連して、日本政府によるメディアに対する圧力が增大しているのではとの懸念が表明されたことへの受けとめと、権力者の法解釈、理解によって停波ができるという発言自体、国際社会では言論の自由に対する懸念の材料になるとの認識が大臣にあるか、見解を求めました。

最初に外務省の水嶋審議官より、人権報告は法に基づいて議会に提出され、米国政府の政策形成、外国政策の実施等のための基礎資料になるとの説明がありました。同時に今回、日本政府によるメディアに対する圧力に言及されているために、なんら根拠を示すことなく、事実誤認が見られる場合もあると指摘しました。高市大臣は、電波を止めると発言したことはないし、私自身の見解ではなく総務大臣として行政の継続性の観点からの発言であったと弁解しました。さらにアメリカに対し外務省を通して、放送法の解釈について説明をしたと答弁しました。

これにたいし又市議員は、マスコミは大臣の一言一句を大変注目をしており、その影響力が大きいことを認識すべきだと注文しました。

縦割りを排除して、自治体に使い勝手のよい街づくりプログラムの提供を

次に又市議員は、街づくり構想に関する省庁の連携について、政府の見解を質しました。又市議員は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2016年改訂版」では人口減少がつづき、東京一極集中傾向は加速化し、東京圏とその他の地域との「稼ぐ力」の差も拡大していると指摘していることをとりあげつつ、地域活性化メニューがどのように整理され、各自治体にふさわしい形で提供されているかを質しました。

内閣府の長坂政務官は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに、関係省庁が連携し、取組を推進していると答弁しました。コンパクトシティーでは、市町村の取組を円滑に進めるために、省庁横断的なコンパクトシティー形成支援チームを設置し、市町村からの相談や、課題、ニーズの吸い上げをワンストップで行っているとの説明がありました。

又市議員は答弁に納得できず、国交省が推進する中心市街地の集中化によるコンパクトシティー構想と、市町村の連携によって人口減少、高齢化に対応する総務省の連携中核都市圏構想、定住自立圏構想は、各自治体はどちらかを選択するのか、あるいは両方を一緒に推進できるのか答弁を求めました。

安田自治行政局長は、それぞれの施策を説明し、人口減少社会において、地域社会の活力と魅力の維持向上を目指す点では共通しているとの説明に終始しました。

これに対し又市議員は、コンパクトシティーの先駆けである地元・富山市における取組を紹介し、住民の理解を得ることの困難さを指摘しました。さらに市町村合併によって、旧町村が疲弊しており、それに対する対策の必要性を強調しました。最後に、いろんなアイデアが出されることは評価しつつも、本当に各自治体のニーズを十分に反映し、屋上屋を重ねることのないように要請をして質疑を終了しました。